資料４

（仮称）板橋区環境基本計画 2035 素案から答申案への主な変更点

<table>
<tr><th>頁数</th><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr><td>P.5
計画の位置づけ</td><td>追記（アクションプランに関する内容）
　また、本計画に示した施策を着実に実施していくため、各取組に対応した事業の年度ごとの年次計画をとりまとめたアクションプランを作成し、計画の進捗管理を行います。</td><td>―</td></tr>
<tr><td>P.32
基本目標１</td><td>区施設の温室効果ガス排出量について、令和６（2024）年度実績値に修正及びグラフの修正

令和６（2024）年度の区施設における温室効果ガス（CO_2）排出量は、二酸化炭素換算で 18.14kt-CO2 で、基準年度比で 46.3%削減となりました。</td><td>　令和５（2023）年度の区施設における温室効果ガス（CO_2）排出量は、二酸化炭素換算で 21.47kt-CO_2で、基準年度比で 46.7%削減となりました。</td></tr>
<tr><td>P.34
基本目標１</td><td>「区施設の温室効果ガス排出量」の指標修正によるグラフの修正</td><td>―</td></tr>
<tr><td>P.35.36
基本目標１</td><td>指標「区施設における温室効果ガス排出量」<table><tr><th>基準値</th><th>現状値</th><th>中間値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>33.79kt-CO_2</td><td>18.14kt-CO_2
令和６（2024）年度実績</td><td>16.55kt-CO_2</td><td>11.82kt-CO_2</td></tr></table></td><td>指標「区施設における温室効果ガス排出量」<table><tr><th>基準値</th><th>現状値</th><th>中間値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>40.31kt-CO_2</td><td>18.14kt-CO_2
令和５（2023）年度実績</td><td>19.75kt-CO_2</td><td>14.11kt-CO_2</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>P.40
基本目標１</td><td>パブリックコメントの意見を踏まえ下線部の内容追加
④区の率先行動
●区施設のＺＥＢ化を含めたゼロエミッション化
・その他の施設においても、高断熱化、ＬＥＤ化、高効率空調機器の導入、電力以外のエネルギーの脱炭素化に向けた検討など、利用可能な技術を活用し、温室効果ガス（CO_2）削減を図っていきます。</td><td>④区の率先行動
●区施設のＺＥＢ化を含めたゼロエミッション化
・その他の施設においても、高断熱化、ＬＥＤ化、高効率空調機器を導入するなど、利用可能な技術を活用し、温室効果ガス（CO_2）削減を図っていきます。</td></tr>
</table>

P.41 基本目標１	パブリックコメントの意見を踏まえ下線部の内容追加 （５）各主体の取組 【区民の取組】 ・家電や給湯器などのエネルギー機器の更新時に、省エネルギー性能の高い機器への買い替えを積極的に進めます。 ・再生可能エネルギー電力への切り替え導入や、災害時の活用を考慮した太陽光発電などの再生可能エネルギー設備、蓄電池、家庭用燃料電池の導入を積極的に進めます。 【事業者の取組】 ・再生可能エネルギー電力への切り替え導入や、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備、蓄電池の導入を積極的に進めるとともに、災害時の活用を考慮した停電対応型コージェネレーションなどの導入を検討します。	（５）各主体の取組 【区民の取組】 ・家電やエネルギー機器の更新時に、省エネルギー性能の高い機器への買い替えを積極的に進めます。 ・再生可能エネルギー電力への切り替え導入や、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を積極的に進めます。 【事業者の取組】 ・再生可能エネルギー電力への切り替え導入や、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を積極的に進めます。
P.41 基本目標１	パブリックコメントの意見を踏まえ、次世代エネルギーに関するコラムを追記 【内容】 〇エネルギーのさらなる脱炭素化を実現する“次世代エネルギー 　2040 年に向けては、電化が困難であるなど、脱炭素化が難しい分野においても脱炭素化を推進していくことが求められています。その中で、着目されているのが、次世代エネルギーです。燃料電池自動車に用いられる水素をはじめ、水素とＣＯ２から合成（メタネーション）される合成メタン（e-methane)、アンモニア、合成燃料など実用化に向けた技術開発が進んでいます。	―

<table>
<tr><td>P.65.66
基本目標５</td><td>指標部分
<table><tr><td>指標</td><td>現状値</td><td>中間値</td><td>目標値</td></tr><tr><td>緑被率</td><td>18.76%</td><td>18.76%</td><td>18.76%</td></tr><tr><td>生物多様性に関する区民への浸透度</td><td>11.8%
令和７（2025）年度</td><td>25%</td><td>30%</td></tr></table>○２つの指標のグラフを修正</td><td><table><tr><td>指標</td><td>現状値</td><td>中間値</td><td>目標値</td></tr><tr><td>緑被率</td><td colspan="3">調整中</td></tr><tr><td>生物多様性に関する区民への浸透度</td><td>21.3%
令和５（2023）年度</td><td>25%</td><td>30%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>P.76
基本目標６</td><td>以下の下線部の内容追加
○環境教育の推進と人材育成
・ 板橋区を取り巻く環境を踏まえ、小中学校教員、保育士及び区民等により制作した環境学習プログラムについては、活用の推進を図るとともに、約 80 個のプログラムの実践を踏まえた点検・見直しを行っていくことで、プログラムの質の向上を図っていきます。</td><td>○環境教育の推進と人材育成
―</td></tr>
<tr><td>P.82
推進体制及び進捗管理</td><td>追記（アクションプランに関する内容）
２　進捗管理
　各取組に対応した事業の年度ごとの実施計画を定めたアクションプランに基づき、取組を実行し、短期の活動状況の点検・評価を行います。
　また、基本目標ごとに定めた指標を用い、中長期の成果の点検・評価を行います。
　点検・評価の結果は、毎年度公表し、その結果を次の取組に反映、改善していきます。</td><td>―</td></tr>
<tr><td>P.86
資料編</td><td>計画策定における検討経過追記</td><td>―</td></tr>
<tr><td>P.87
資料編</td><td>検討組織の構成
資源環境審議会とエコポリス板橋推進本部追記</td><td>―</td></tr>
</table>